

## 神戸市公告

制限付一般競争入札により契約を締結するので、神戸市契約規則(昭和 39 年 3 月規則第 120 号。以下「規則」という。) 第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

2025 年 2 月 27 日

神戸市長 久 元 喜 造

### 1 入札に付する事項

- (1) 件名  
神戸市議会棟無線 LAN 整備・運用保守業務
- (2) 業務概要  
仕様書に記載のとおり
- (3) 契約期間  
契約締結日から 2028 年 3 月 31 日

### 2 入札に参加する者に必要な資格

本入札に参加できる者は、次に掲げる要件を満たしているものとします。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。
- (2) 令和 6・7 年度神戸市物品等競争入札参加資格を有すること。
- (3) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく更生手続き又は再生手続きを行っている者でないこと。
- (4) 入札参加資格の審査の申請の受付期間の最終日から落札決定の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。

### 3 入札に関する問い合わせ及び必要書類の提出先

〒650-8570

神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号

神戸市役所 1 号館 25 階

神戸市会事務局総務課(電話番号 078-322-5853)

E-mail : [syomu-shikai@city.kobe.lg.jp](mailto:syomu-shikai@city.kobe.lg.jp)

### 4 入札説明書の交付期間及び交付方法

- (1) 交付期間  
公告の日から 2025 年 3 月 13 日(木)まで
- (2) 交付方法  
本市ホームページよりダウンロードすること。市役所窓口での配布は行わない。  
(URL : [https://www.city.kobe.lg.jp/a71064/business/gikai\\_musenlan.html](https://www.city.kobe.lg.jp/a71064/business/gikai_musenlan.html))

## 5 入札に参加するものに必要な資格の審査の申請書の提出期間等

### (1) 提出期間

公告の日の翌日から 2025 年 3 月 13 日（木）まで

紙書類を郵送で提出する場合は、2025 年 3 月 13 日（木）午後 5 時までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失または遅配については考慮しない。

持参による場合は、神戸市の休日を定める条例（平成 3 年 3 月条例第 28 号）第 2 条第 1 項各号に掲げる本市の休日（以下「本市の休日」という）を除く午前 9 時から午後 5 時（正午から午後 1 時までを除く）。

### (2) 提出場所（郵送・持参）

〒650-8570

神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号

神戸市役所 1 号館 25 階

神戸市会事務局総務課（電話番号 078-322-5853）

### (3) 提出書類

入札説明書第 4 項(2)のとおり

## 6 一般競争入札参加資格の審査及び通知

入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は 2025 年 3 月 17 日（月）に入札参加資格審査結果通知書を申請者に送付しますので、その内容を確認してください。なお、審査において必要がある場合、申請者に対してヒアリングを行うことがあります。

## 7 入札説明書、仕様書等に関する質疑回答

(1) 申請者は、入札説明書または仕様書等に関する質疑がある場合は(2)に掲げる提出期限内に、電子メール（[syomu-shikai@city.kobe.lg.jp](mailto:syomu-shikai@city.kobe.lg.jp)）で提出してください。提出後、本市からの受領確認メールが届かない場合は、(2)に掲げる提出期限内に電話にてお問い合わせください。

### (2) 提出期限

公告の日から 2025 年 3 月 13 日（木）午後 5 時まで

(3) 回答は、第 6 項で入札参加資格があると認定された者全てに対し、電子メールにて、2025 年 3 月 17 日（月）を目途に送付する予定です。

なお、質問に対する回答は、入札説明書記載事項の追加または修正とみなします。

## 8 入札書の提出期間及び提出方法等

### (1) 提出期間・提出方法

2025 年 3 月 25 日（火）午前 9 時 30 分から午前 10 時の間に持参してください。

### (2) 提出場所

神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号

神戸市役所 1 号館 25 階

神戸市会事務局総務課（電話番号 078-322-5853）

(3) 提出書類

入札説明書第7項(2)のとおり

9 開札の日時および場所

2025年3月25日(火) 午前10時から

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

神戸市役所1号館25階中会議室(予定)

※入札書の提出者は、開札に立ち会ってください。場合により、再入札を行うことがあります。なお、再入札は1回のみ行います。

10 入札保証金

規則第7条第2号の規定により免除します。

11 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札書が所定の日時を過ぎて到着したとき。
- (2) 入札書の金額その他主要な事項の記載が確認し難いとき。
- (3) 入札書に記名がないとき。
- (4) 一の入札に対して2通以上の入札書を提出したとき。
- (5) 代理人による入札の場合において、委任状を提出しないとき。
- (6) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札したとき。
- (7) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (8) 本市から交付された入札書以外の入札書により入札したとき。
- (9) 鉛筆、シャープペンシル等訂正の容易な筆記具により入札書に記入したとき。
- (10) 入札書の金額を訂正した場合において訂正印の押印がないとき。

12 落札者の決定の方法

- (1) 落札者の決定は、規則第10条の規定により定めた予定価格(以下「予定価格」という。)の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。  
ただし、著しく低い金額の入札書で本業務の円滑な遂行に疑義がある場合は、低入札価格調査を行うことがあります。なお、調査において必要がある場合、入札書の提出者に対してヒアリングを行うことがあります。
- (2) 最低価格の入札書を提出した者が二者以上あった場合は、くじにより落札者を決定します。
- (3) 開札の結果、全てが予定価格を超える入札書であるなどのため、落札者がいないときは、直ちに出席している入札書の提出者に再入札をしていただくことがあります。
- (4) 再入札をするに当たって、1回目の入札での最低価格の入札金額のみを発表します。このため、再入札書の金額は、この発表を聞いた上で当該金額未満の金額を記入してください。

- (5) 再入札となった場合、入札に参加する者に必要な資格の審査の申請に届け出た使用印鑑（1回目の入札に使用した印鑑）が必要となりますが、持参できないときは、委任状を提出することで、代理人の印を使用して入札を行うことができます。
- (6) 再入札により落札者が決定しない場合には、入札を打ち切ります。この場合、交渉して落札者とすることがあります。
- (7) 落札者の提出した入札書が無効である場合は、2番札（予定価格内に限る）の者を落札者とします。なお、2番札の者の入札書が無効である場合は、順次繰り上げて決定します（予定価格内に限る）。
- (8) 入札結果は、全ての入札書について、提出者名、入札金額を本市ホームページ等で公表します。
- (9) 落札者が、契約日までに当該入札に参加する者に必要な資格を喪失した場合、契約を締結しない場合があります。

13 入札に参加するものに必要な資格を有する者と認定されていない者の参加

第2項(1)に掲げる入札参加資格を有する者と認定されていない者も当該入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書及び資料を提出することができますが、当該入札に参加するためには、開札の日時までに入札に参加する者に必要な資格を有すると認定され、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格を有しなければなりません。

14 その他本書に規定のない事項は、入札説明書によるものとします。